

◆安全衛生教育計画表（2025年4月～2026年3月）

埼玉労働災害防止関係団体等連絡協議会

（注） 1. 数字は実施月を示します。 2. 教育種目・実施月は変更することがあります。 3. ◎、○は、連合会と地区協会との連携により実施、申込受付は、○の地区協会で行います。

実 施 機 関 講習等の種類		労働 働 基 準 協 会										建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 埼玉県支部	林業・木材製造業労働災害防止協会 埼玉県支部	埼玉県ボイラ協会	埼玉県クレーン協会	ボイラ・クレーン安全協会 埼玉事務所	江南クレーン教習所	健康づくり事業 埼玉県	埼玉県産業保健総合センター	建設荷役車両安全技術協会 埼玉県支部	
		連 合 会	浦 和 地 区	川 口 地 区	大 宮 地 区	熊 谷 地 区	川 越 地 区	春 日 部	所 沢 地 区	行 田 地 区	秩 父 地 区											
資	木 材 加 工 用 機 械 作業主任者技能講習	9												8								
	ブ レ ス 機 械 "	◎ 5・8・11・1		○ 1		○ 5	4・11	1	○ 11													
	乾 燥 設 備 "	5・7・9・11・1・3																				
	地 山 の 掘 削 及 び 土 止 め 支 保 工 "											4・6・8 10・1										
	ず い 道 等 の 掘 削 等 "											3										
	ず い 道 等 の 覆 工 "											3										
格	は い "												5・8・11・2									
	型枠支保工の組立て等 "											5・11										
	足 場 の 組 立 て 等 "											4・7・10・1					5・10・3					
取	建築物等の鉄骨の組立て等 "											7・12										
	木造建築物の組立て等 "											6・10・2										
	コンクリート造の工作物の解体等 "											7・12										
	普通第一種圧力容器取扱 "														5・8・11・2							
	特定化学物質及び四アルキル鉛等 "	◎ 4・5・6・7・8・9 ◎ 10・11・1・1・2・3	○ 5・7・9	○ 6・1		○ 4・11	○ 1		○ 8・2	○ 7・10								5				
	鉛 "	2																				
得	有 機 溶 剤 "	◎ 4・5・6・7・8・9・9 ◎ 10・11・1・1・2・3	○ 6・2	○ 5・10		10・1	○ 9・2		○ 7・9	○ 8・11・1	3								6			
	石 綿 "	4・6・8・11・2										6・9・12・3							7			
	酸素欠乏・硫化水素危険 "	4・5・6・7・9 10・11・12・1・2																				
	床上操作式クレーン運転 技能講習															毎月1回	5・6・7・8 9・10・12・2	月1～2回				
講	小型移動式クレーン運転 "															毎月1回		月1～2回				
	フォークリフト運 転 "			5・7・9 11・2			7・12	5・7・9 11・3			5・9		毎月2回				5・6・7・9 10・11・1・3	月4～5回				
	ショベルローダー等運転 "																	月1～2回				
	車両系建設機械運転 (除く基礎工事用) "																	月1～2回				
	高 所 作 業 車 運 転 "															6・9・2		月1～2回				
	玉 掛 け "						5・11									毎月1回 (外国人 6・11)	9回 (11・1・3月除く)	月2～3回				
	ボ イ ラ ー 取 扱 "														6・9・12・3							
	ク レ ー ン 実 技 教 習																	月2～3回				
	移 動 式 ク レ ー ン "																	5・6・8 10・1・3				
	ボ イ ラ ー 実 技 講 習														5・10・1月除く 毎月1回							
係	車両系建設機械(掘削系)特 定 自 主 検 査 者 研 修																				12 (業) 2 (内)	
	車両系建設機械(基礎工事用)特 定 自 主 検 査 者 "																				2 (業)	
	車両系建設機械(締固め用)特 定 自 主 検 査 者 "																				6 (業) 6 (内)	
	高 所 作 業 車 特 定 自 主 検 査 者 "																				10 (内) 12 (業)	
特 別 教 育 関 係	フォークリフト特 定 自 主 検 査 者 "																				6 (業) 7 (内) 3 (業)	
	自由研削用といしの取替え等業務		8・12	6	7	1	4・10	1	4 (川越協会と共催)	12	7	5・9・1										
	動力プレスの金型等取付け・調整業務		9・12		3	7	4・12	11	4・12 (4月は川越協会と共催)													
	ア ー ク 溶 接 等 業 務		1																			
	高 圧 電 気 取 扱 業 務	7																				
	低 圧 電 気 取 扱 業 務		8・12		8	3	4・10	6	4・10 (川越協会と共催)		5											
	チェンソー作業従事者														5・7・9・11							
	小型車両系建設機械運転業務																	4・7・9 11・1・3				
	ク レ ー ン 運 転 業 務															毎月1回		月2～3回				
	酸素欠乏・硫化水素危険作業						5・11															
	粉 じ ん 作 業 従 事 者 (法定外を含む)		10・2	12		8	6・12			10	9											
	産業用ロボット教示・検査等業務	5・12	9・3			7・2			8													
	石綿使用建築物等解体等作業 (4.5時間教育)											6										
	足場の組立て等の作業に係る業務 (6時間教育)										6	5・8・11・2										
	墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務						6・1				5	4・6・8 10・12・2				5・10						
丸のこ等取扱い作業従事者教育 (特別教育に準ずる教育)										10	1											

